

ニュースレター

NO. 16

December. 11. 2014

初めての事務局担当者会議開催

去る、10月22日（水）、本年度の全国社会教育研究大会（徳島大会）の前日、都道府県と政令指定都市において社会教育委員連絡協議会等を所掌している方による「事務局担当者会議」が開催されました。会議には、30都道府県から48名（事務局担当者32名、会長15名、その他1名）が参加されました。

これは、本年2月の理事会において、平成25年度の全国社会教育研究大会（三重大会）の結果と成果が報告され、そのなかで、今後さらに大会を円滑に運営し充実した内容としていくうえで、年度間および開催県間の万全な引継ぎが不可欠であり、このためには、都道府県社会教育委員連絡協議会等の事務局担当者会議を開催する必要がある、との提案に応え開催したものです。

事務局担当者会議は、理事会の後、17時から約1時間半の日程で行われました。その内容は、担当者の多くが社会教育主事であることを考慮して、①講義「社会教育の振興と行政・職員の役割～社会教育主事を中心に～」(講師：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官井上昌幸氏)と、②協議「都道府県社会教育委員連絡協議会運営の現状と問題点」(司会：大分県教育委員会社会教育班主任社会教育主事兼主幹石井圭一郎氏)を柱に据えて行われました。

なお、この都道府県社会教育委員連絡協議会等の事務局担当者会議は今後、毎年度の全国社会教育研究大会に併せて、継続して開催することが確認されました。

これを契機に、社会教育研究大会への理解と情報の共有によって開催県間の引き継ぎが円滑に進められるばかりではなく、社会教育振興に対する担当者の意識の高揚、都道府県社会教育委員連絡協議会等の連携強化などにもつながることが期待されております。

発行 一般社団法人 全国社会教育委員連合（略称「社教連」）

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6 日本弘道会ビル

Tel 03 (6380) 8540

Fax 03 (6380) 8541

<http://www.shakyoren.or.jp>

E-mail staff@shakyoren.or.jp

総会における大橋会長の提案

～社会教育行政の重要性と本会の改革の方向性を強調～

去る10月22日(水)、23日(木)、全国社会教育研究大会に先んじて行われた本会の理事会および総会において、大橋会長は次のような挨拶と基調提案をされました。

まず冒頭、社会教育行政の基本的な役割と置かれている現状の厳しさと問題状況を指摘され、その後、本会の役割の重要性と「検討委員会」への期待を述べられました。

社会教育行政の役割

社会教育行政の基本的な役割は、①学習環境の整備・学習条件の整備、②住民の求めに応じる学習相談・援助、③課題解決学習のための学習機会の提供、などがあるとされてきた。近年、①は民間、大学、NPO、指定管理者などの出現と多彩な学習支援によって社会教育の学ぶ主体は広がり高度化し、②は公民館や民間さらにはメディア等によって学習相談機能や情報提供機能が有用性を増している。

しかし、問題は③の学習機会の提供である。これまで、懸命にニーズに応じてきたと思われる学習機会の提供は、もしかしたら、時代や地域に求められるものではなく、社会教育関係者が自己満足的にやってきたのかもしれない。今日、社会教育行政の停滞が唱えられているのも、ここにその要因があるように思われ、あらゆる行政部局の生涯学習化が進んできているいま、社会教育行政はなにをするのかが問われている感が強い。すなわち「社会教育行政に求められているのは何か」を解き明かしていくことが必要なのである。もし社会教育行政が、行政課題に応えることができない、住民が求めている機能に合致していないのであれば、その必要性は失せ、社会教育主事も社会教育委員も必要なくなるに違いない。

とはいっても、現実に生起している、学校教育の限界と学校支援、地域の子育て機能の充実と向上、貧困の連鎖と学習遅滞などを視座すると社会教育の振興が不可欠であることは自明のこと。(財)全日本社会教育連合会(全社連)が解散した今、我が国の社会教育振興の責務を担うのは、本会(社教連)を置いて他にはないのが現実。まさに本会の在り方が問われ、その活性化が喫緊の課題となっている。このため、検討委員会を設置して、本会の今後の在り方と改革の方向性等について鋭意検討していただいており、下記の点についても検討を要請しているところである。

社教連(全国社会教育委員連合)の活性化へ向けて

- ① 都道府県の社会教育委員連絡協議会に都道府県政令都市の社会教育委員が参加していないケースを改め、都道府県と市町村、政令都市の社会教育委員が緩やかな連携を図って社教連として一本化して発信力を強めていく必要がある。

- ② 都道府県の社会教育委員連絡協議会の事務局担当者会を連絡協議会として組織化し、社会教育委員組織とともに車の両輪として機能させ、文部科学省等に政策提言できるようにしたい。
- ③ 現状の都道府県等を単位とする組織加盟では参加団体を増やすことができず組織強化に限界があるので、個人加盟の方途を検討し導入したい。
- ④ 全国約2万人の社会教育委員に、任期中に1人2千円程度の拠金を要請し「社会教育振興基金」を設立し、「社会教育委員は何をしたらよいかわからない」と悩む社会教育委員に、「行動指針」(活動モデル)を作成し提示したい。
- ⑤ 上位下達式に施策を推進するのではなく、市町村等の実情に見合うアドバイスができる付属の研究所(シンクタンク)機能を有する機関を設置したい。

経過報告—組織の在り方検討委員会から—

全国大会(徳島大会)時に開催された理事会、総会において、「組織の在り方検討委員会」(座長:鈴木真理)から次のような経過報告と今後の検討すべき課題について報告がありました。この際に、鈴木座長からは、改革に当って、個々の社会教育委員の改革へ向けた共通認識がなければ改革は不可能であること、すなわち、中途半端な意識と認識では改革できないことなどが強調されました。換言すれば、社会教育委員の本気度が問われる形となりました。

1 検討の経過と今後のスケジュール

これまでに5回の検討委員会が開催され、まず、「委員会設置の経緯と背景」および「全国社会教育委員連合の現況(定款、概要、予算・決算等)」についての理解を図った後、検討課題を具体化して、順次「社会教育委員をめぐる理論と論点の整理」、「都道府県組織の運営(事務局体制、財政状況)」、「全国社会教育委員連合の財政問題と解決の方向」、「都道府県組織の運営(社会教育委員と社会教育職員の関係)」などについて現状把握と問題点を整理してきた旨の報告がありました。

今後は、社教連の「組織の在り方」、「新規事業の在り方」等について検討して「報告書原案」としてまとめ、平成27年5月(期日未定)の理事会・総会には報告書(案)を説明することとしています。理事会・総会での意見等を参酌して、パブリックコメント、機関・団体等へのヒアリング等を実施し平成27年9月中にまとめ、全国大会(大分大会)の折に開催される理事会・総会で最終承認を得る予定です。

2 鈴木座長の問題提起

- ① 最大のネックは財政的問題—社教連の状況はまずい状況にあることを認識してもらいたい。これまでに「基金」の切り崩しが進み、間もなくなくなる。したがっ

て、抜本的改革が必要となるが、それは「拡大路線」とするのか支出を抑える「縮小戦略」とするのかの選択が迫られている。

- ② いずれの場合であっても、組織の目的・必要性について「根源的な問いかけをしなければいけない」であろう。すなわち、「連絡組織」とするか「わが国の社会教育の中心になる」と打って出ていくのか、定款の変更を含めた検討が必要。
- ③ 組織の構成については、「都道府県単位」、「都道府県単位＋個人会員」、「賛助会員の拡充」等の可能性についても、アイデアとしてではなく実現可能性の観点からの検討が迫られている。あわせて、政令都市における社会教育行政および社会教育委員制度が疲弊している現実にも目を向けたい。
- ④ 事業についても「拡張」か「削減」か、の観点から慎重な議論が必要である。
- ⑤ 本会の事務局体制については、「人員増の必要性・可能性」、「恒常組織とするか連携組織とするか」など、極めて慎重な検討が求められている。

耳 寄 り 情 報

—ちょっとユニークな実践例—

恵庭市（北海道）の社会教育委員会議は活動の記録集『つぎへの一步』vol. 4（107頁）を発行しました。これは、平成24～25年度の任期中の活動をまとめたものです。掲載されている内容は、「自主研修」（2年間で12回）、「研修参加報告」、PTA等「他団体での提言紹介」、「社会教育委員レポート」（就任者の抱負、退任者の振り返り、問題提起）、「社会教育委員の会議の記録」（1期2年分）、「社会教育委員だより」（1期2年間で12回発行）などです。同市の委員構成は家庭教育(1)、学校教育(3)、社会教育(3)、学識者(2)、公募(2)となっており、会議は年3回（その他に兼務する「生涯学習推進協議会」年2回）です。記録集は今次で4回目となっており、社会教育行政の評価、社会教育委員活動の継続性、新しい委員の理解と問題意識の高揚などに寄与しています。

東御市（長野県）の社会教育委員の任期は4年です。この年数は、全国的に見てきわめて稀有な期間ですが、社会教育委員の意見を行政施策に反映するため、地域の学習ニーズの把握、課題に関する研究調査、諸計画の立案などと真正面から取り組もうとすると、むしろ妥当な年数と思われます。

研究テーマを「帰ってきたいと考える人づくり・まちづくりのための施策」と設定し、10名（男女各5名）の委員が、各月ごとに（最近は毎月）会議を開催し、アンケート調査、先進地視察、ワークショップ等によって提言を報告書にまとめ、市長同席のもと教育委員長に提出しました。この一連で、社会教育委員と教育委員との懇談会をはじめ市長との懇談会ももたれ、社会教育の振興に対する社会教育委員と教育委員そして行政の一体感が高められたと言われます。